

2025年6月30日

株主各位

大阪市鶴見区鶴見四丁目1番12号  
株式会社アサヒペン  
代表取締役社長 澤田 耕吾

譲渡制限付株式報酬制度の実施に伴う自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2025年6月27日開催の当社取締役会において、自己株式の処分について、下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

1. 処分する株式の種類及び数	普通株式 24,999株
2. 処分株式の割当方法	第三者割当ての方法による。
3. 処分株式の給付金額	処分株式1株につき 金1,709円
4. 給付金額の総額	金42,723,291円
5. 現物出資財産の内容及び価額	<p>当社の取締役（社外取締役を除く。）6名については、2025年6月27日開催の当社取締役会決議に基づき、これらの者に支給される当社に対する金銭報酬債権合計金38,558,458円（処分株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金1,709円）を出資の目的とする。</p> <p>当社子会社である大豊塗料株式会社の取締役1名については、2025年6月27日に開催の同社取締役会決議に基づき、これらの者に支給される同社に対する金銭報酬債権合計金1,341,565円（処分株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金1,709円）を出資の目的とする。</p> <p>当社子会社である株式会社ザ・ペットの取締役1名については、2025年6月27日に開催の同社取締役会決議に基づき、これらの者に支給される同社に対する金銭報酬債権合計金2,823,268円（処分株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金1,709円）を出資の目的とする。</p>

6．処分先	当社の取締役（ ） 6名 22,562株 当社子会社の取締役 2名 2,437株 社外取締役を除く。
7．処分株式と引換えにする財産の給付 期日	2025年7月18日

以上